

三浦市域における実証実験の 実施状況について

実証実験の概要

項目	内容
実施主体	三浦市
根拠法令	道路運送法第78条第2号(自家用有償旅客運送制度)
協力事業者	芙蓉交通株式会社、京急三崎タクシー株式会社 ((有)いづみタクシーは芙蓉交通(株)に6月30日経営統合)
保険	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社と契約
出発地・時間帯	三浦市内、19時から25時
利用者	制限なし(「GO」アプリへの登録が必要)
ドライバー及び車両	三浦市在住者及び在勤者の自家用車
料金	タクシーと同額(アプリ内での事前決済)

運行開始までの主な動き

月日	内容
2月1日	第3回神奈川版ライドシェア検討会議
2月21日	ドライバー一次募集開始(3月13日まで)
3月26日	第2回三浦市地域公共交通会議 自家用有償旅客運送に必要な協議を調べ、登録の申請
4月5～7日	ドライバーの大臣認定講習を実施
4月10日～	タクシー会社によるドライバー研修、車内設備の設置
4月16日	自家用有償旅客運送者としての登録
4月17日	運行開始(12月16日までの8か月)

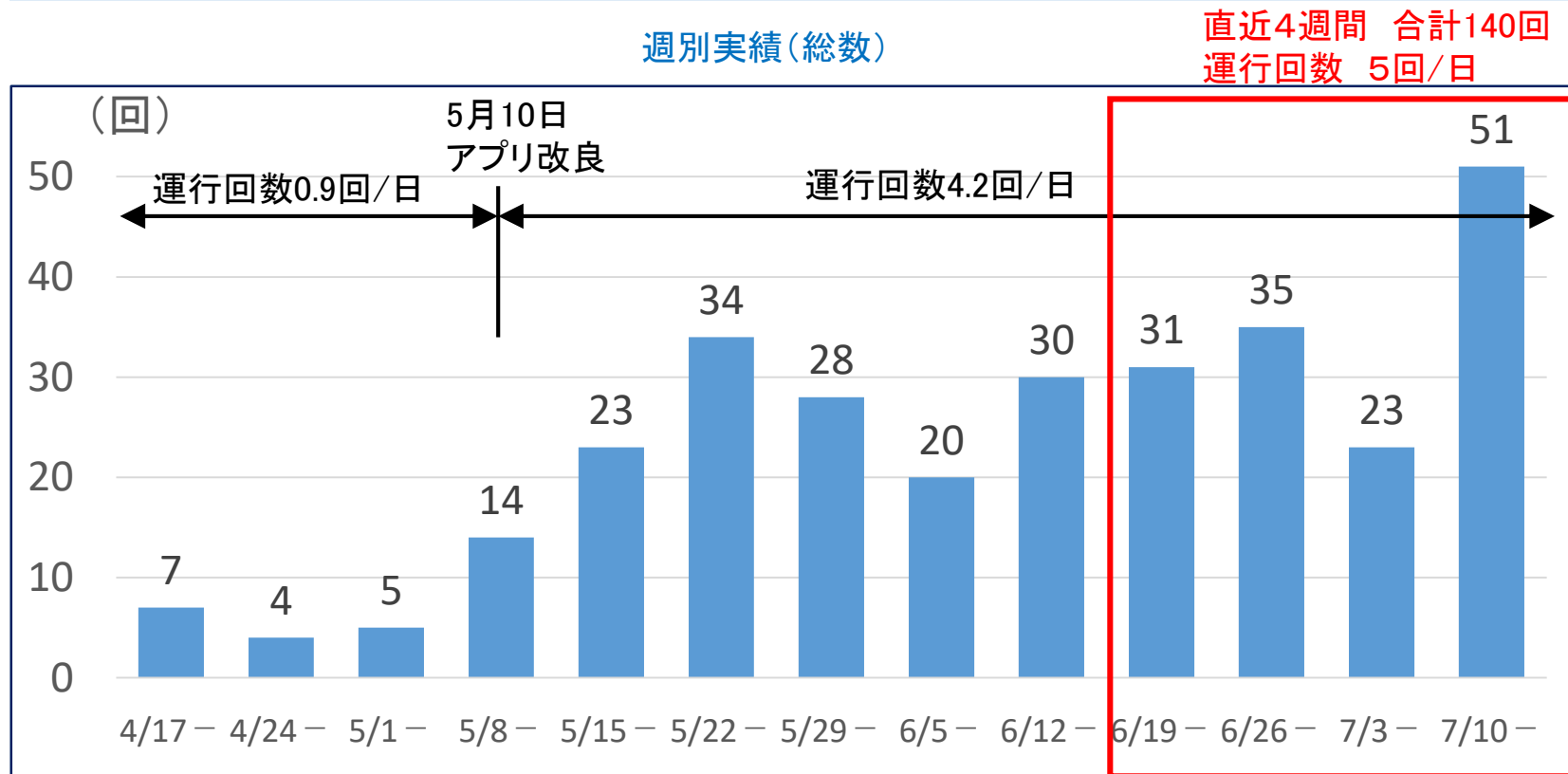
利用実績 (4月17日から7月16日までの91日間)

項目	内容
ドライバー数	15名 ※当初12名と契約、追加募集を行い3名追加契約
稼働台数	201台 (1日平均2.2台)
利用実績	305回 (1日平均3.4回)
事故・トラブル	0件
主な乗車地、目的地	乗車地 三崎港周辺 目的地 三崎口駅周辺

利用実績 (4月17日から7月16日までの91日間)

○週別利用実績

- 5月10日のアプリの改良(概要は12ページ参照)以降、利用実績は増加
- 直近4週間では、運行回数は1日平均5回となっている

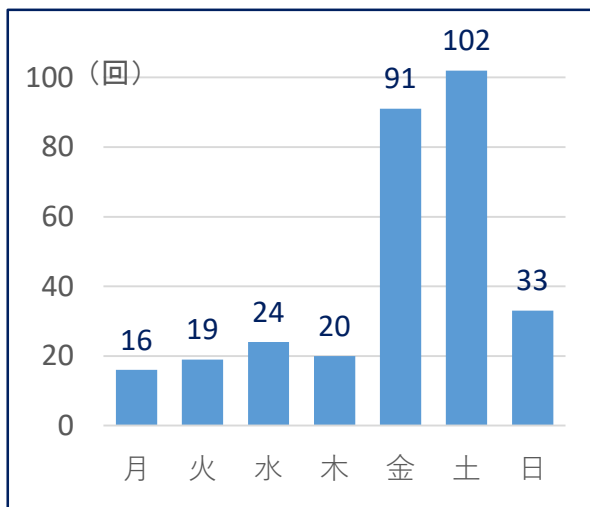


利用実績 (4月17日から7月16日までの91日間)

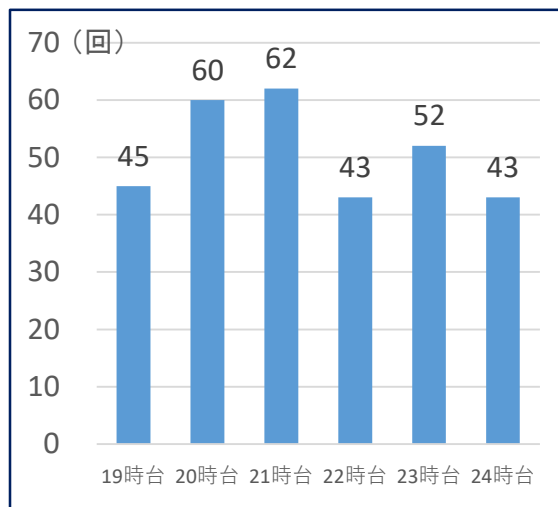
○曜日別、時間帯別実績

- 曜日別では、金曜日、土曜日の利用が多い
- 時間帯別では、どの時間帯も満遍なく利用されている

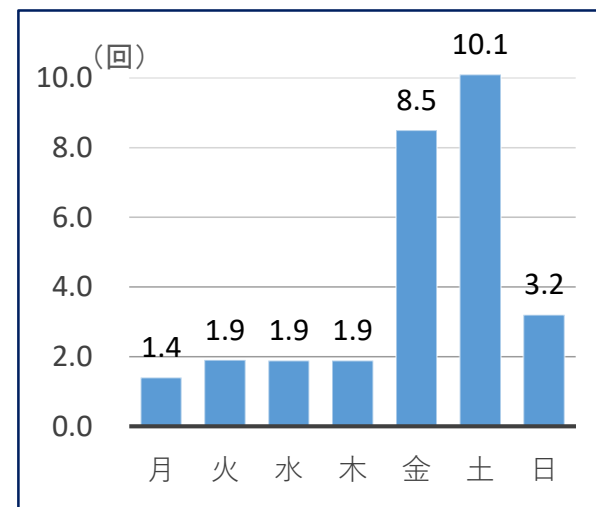
曜日別実績(総数)



時間帯別実績(総数)



(参考)
5月10日以降の
曜日別実績(1日平均)



利用実績 (4月17日から7月16日までの91日間)

○アプリ配車のマッチング率

- ・ライドシェアの運行以降、マッチング率は向上している
- ・ライドシェアが稼働していない前年同月と比較すると、2割近い向上がみられる

三浦市内19～25時のアプリ配車マッチング率

	4月 (17～30日)	5月	6月	7月 (1～16日)	合計
配車依頼回数(A)	210回	359回	296回	217回	1,082回
ライドシェア実車回数	11回	86回	132回	76回	305回
タクシー実車回数	139回	191回	107回	92回	529回
実車回数計(B)	150回	277回	239回	168回	834回
マッチング率(B/A)※	71.4%	77.2%	80.7%	77.4%	77.1%
前年同月マッチング率	58.5%	56.4%	56.8%	56.2%	57.0%

※マッチング率とは

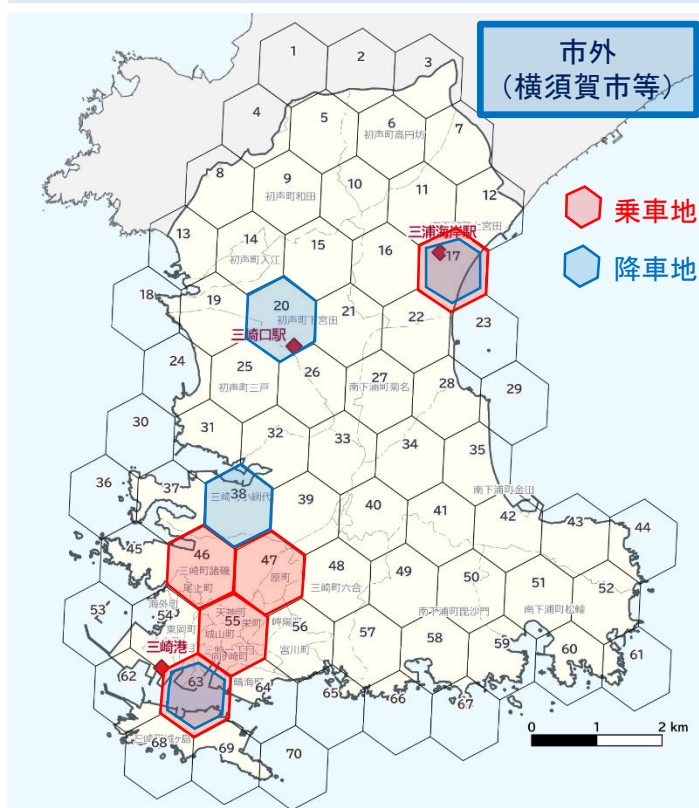
- ・ユーザーがGOアプリを使用してタクシー、ライドシェアに乗ろうとした回数(配車依頼回数)に対する実車回数の割合

利用実績 (4月17日から7月16日までの91日間)

○主な出発地、降車地

乗車地、降車地、配車不成立地域は、三浦市内を下図の六角形(対角線の長さが920m)のメッシュに区分し、メッシュ毎に集計

- 乗車地は、三崎港周辺、三浦海岸駅周辺が多い
- 降車地は、三崎口駅周辺、隣接する横須賀市が多い



主な乗車地

乗車地	回数	構成比
三崎港周辺 (63)	75回	25%
三浦海岸駅周辺 (17)	71回	23%
原町周辺 (47)	29回	10%
市役所周辺 (55)	23回	8%
その他三浦市内	107回	34%

主な降車地

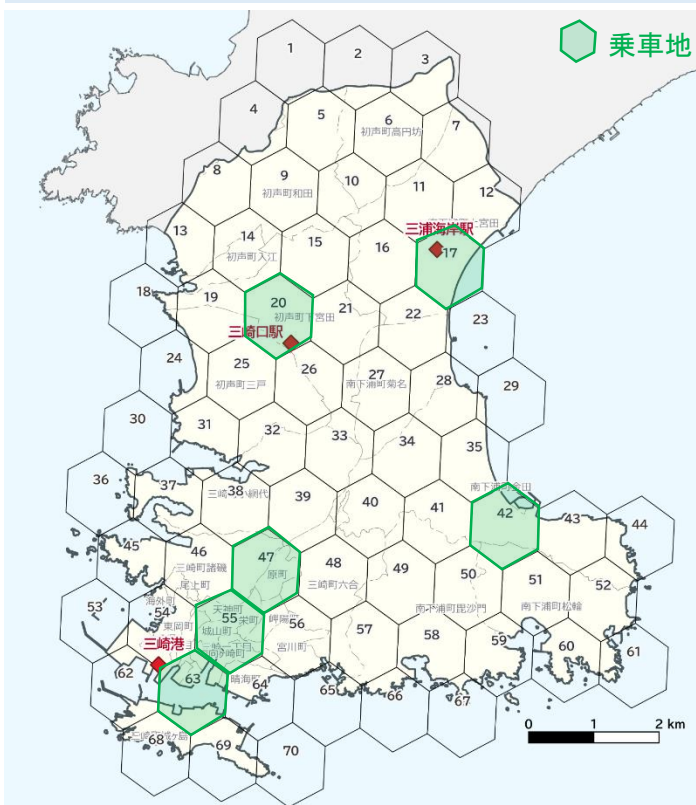
降車地	回数	構成比
三崎口駅周辺 (20)	47回	15%
市外 (横須賀市等)	47回	15%
三浦海岸駅周辺 (17)	35回	11%
三崎港周辺 (63)	27回	9%
その他三浦市内	149回	50%

()は、メッシュ番号

利用実績 (4月17日から7月16日までの91日間)

○主な配車不成立地域

- 配車不成立は、三浦海岸駅周辺、三崎港周辺が多い
- 特に土曜日や24時台の不成立が多い



主な配車不成立地域

乗車地	不成立回数	備考
三浦海岸駅周辺(17)	68回	1週間当たり平均約5.2回 (土曜日:28回、約2.2回/日) 24時台:30回、約2.3回/週
三崎港周辺(63)	58回	1週間当たり平均約4.5回 (土曜日:15回、約1.2回/日) 24時台:16回、約1.2回/週

()は、メッシュ番号

※配車不成立:

アプリで配車依頼したものの、タクシーもかなライドにも実車できないこと。

周知について

○広報活動

- ・ 実証実験の概要やアプリの利用方法等について、鉄道駅や病院等へのチラシの配架、県のたより、県HP・SNSへの掲載、テレビ・ラジオ等により周知
- ・ 関係者と連携し、夏の観光客にも周知予定

区分	内容	実施日
チラシ配架	県、市、金融機関、観光関係、飲食関係等計1.2万部	4月～
広報紙	三浦市、県発行(5月号に掲載)	5月1日
ホームページ	三浦市、県のホームページ等	4月5日～
公式SNS	三浦市、県のSNS(X(旧:Twitter)等)	4月～
TVラジオ	カナフルTV(TVK)	5月19日
	KANAGAWA Muffin(FMヨコハマ)	5月25日
	月刊 KANAGAWA タイム(J:COM)	6月1日
県公式 YouTube	教えて！黒岩さん 利用促進動画	4月30日～
		5月17日～

周知について

○アプリの利用方法説明会

- ・ アプリの初期設定・登録をはじめ、利用方法等について、飲食店・宿泊施設のオーナーや、高齢者などの市民向けの説明会を実施

主な活動実績	出席者	実施日
■ 飲食店オーナー向け説明会 (三浦商工会議所)	8名	5/23
■ 食品衛生責任者実務講習会での説明会 (鎌倉保福事務所三崎センター)	約120事業者	6/10、11、17、20
■ 三浦市老人福祉保健センターでの説明会	約30名	6/28
■ 市内宿泊施設への訪問、説明	約15事業所	6/28、7/5
■ 市内有料老人ホーム(エデンの園)等での説明会	調整中	8/5予定

運用面での取組について

○アプリの改良

- ・ ライドシェアの利用には、アプリ上で、目的地の入力、キャッシュレス決済が必要
→ 近くにライドシェアがいる時は、これらの操作を必須とするアプリ改良を5月10日に実施
- ・ 要望のあった経由地に対応する運賃再計算のアプリ改良を7月16日に実施
- ・ 軽自動車を対象車両とするアプリ改良により、ドライバー確保のため7月25日から募集要項を改正

○ドライバーへの情報提供・フォローアップ

- ・ 需要の多い地域や曜日など配車依頼の傾向について、三浦市から情報提供
- ・ 1か月に1回タクシー会社による研修を実施(ドライブレコーダーの記録等に基づく安全指導や、ヒヤリハットの共有など)
- ・ 三浦市も適宜ドライバーからの意見を聞き、安全、安心して運行できるようフォローアップを実施

(ドライバーからの声)

- ・ 最近は、呼ばれるようになってきて嬉しい。地域貢献のために頑張りたい。
- ・ アルコールチェックなどの遠隔点呼の通信が上手く行かず、時間がかかることがある。

意見聴取について

- 利用者やドライバー等へのアンケート調査を実施
- 需要や運用面での課題を把握し、検証・効果分析に活用

対象	実施期間	実施方法
利用者向け	5月17日(金)～	e-kanagawaで回答 (車内でQRコードを配布)
一般向け	6月17日(月)～ ※9月にも別途実施予定	e-kanagawaで回答 (市・県ホームページ、 三浦市LINE等で周知)
ドライバー向け	7月・10月に実施予定	7月は対面ヒアリングを予定

今後の進め方

- 実務者で構成する運営会議で、実績や課題把握、運用方法の見直しを議論
- 安全面や需要を踏まえた採算性などをしっかりと検証し、本格実施に向けて当会議や三浦市地域公共交通会議で検討を深めていく

	令和6年度				令和7年度 以降
	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
運行	自家用有償旅客運送による 実証実験の実施(12月16日まで)			効果検証を踏まえた 神奈川版ライドシェアの本格実施	
運営会議	県や市、タクシー会社、アプリ会社の実務者で 構成し、月1回程度の頻度で開催			連携	
ライドシェア 検討会議	●今回(第4回) ●第5回 ●第6回				
三浦市地域公共 交通会議	○第3回 ○第4回 ○第5回				

【参考】 国の動き

タクシー事業者以外の者が行うライドシェア事業

(令和6年6月18日デジタル行財政改革会議『デジタル行財政改革 取りまとめ2024』)

- 全国の移動の不足の解消に向けて、自家用車活用事業等について、モニタリングを進め、検証を行い、各時点での検証結果の評価を行う
- こうした検証の間、タクシー事業者以外の者が行うライドシェア事業について、内閣府及び国土交通省の論点整理を踏まえ、法制度を含めて事業の在り方の議論を進める

日本版ライドシェアの雨天時に対応したバージョンアップ(令和6年7月1日～)

- 雨天時の移動の不足を解消するため、1時間5mm以上の降水量が予報される時間帯に、日本版ライドシェアの車両の使用を可能とした

国土交通省「交通空白」解消本部の設置(令和6年7月17日～)

- タクシー、乗合タクシー、日本版ライドシェアや公共ライドシェアを地域住民や来訪者が使えない「交通空白」の状態を早急に解消するため、設置